

第11章 環境学習の推進、国際環境協力及び各種基盤施策

第1節 環境学習等の推進

1 環境学習の推進

【環境活動推進課、環境調査センター】

今日の環境問題に適切に対応し、持続可能な社会を構築するためには、県民一人ひとりの環境保全に対する意欲を高めることにより、環境に配慮し、行動できる能力を身に付けるのに必要な環境学習を推進することが重要とされています。このため本県では、平成17年1月に策定した「愛知県環境学習基本方針－720万県民のエコ協働プログラム2010－」（以下本節において「基本方針」という。）に基づき、「あいち環境学習プラザ」（愛知県環境調査センター内）及び「もりの学舎（まなびや）」（愛・地球博記念公園内）を拠点にして、環境学習事業を実施しています。

（1）あいち環境学習推進協議会の開催

平成17年5月に設置した「あいち環境学習推進協議会」は、基本方針に定めた事項を実現するための中核組織として、県民、事業者、NPO、行政等で構成されています。平成21年度は協議会を2回開催し、環境学習に関する各種取組の進捗状況を評価し、事業の検討等を行いました。

（2）環境学習の拠点施設での取組

ア あいち環境学習プラザ

愛知県環境調査センター（名古屋市北区）内にある「あいち環境学習プラザ」では、本県の環境学習を担う拠点施設として、科学・環境技術を取り入れた実験などを交えて行う環境学習講座を実施するとともに、環境学習情報の収集・発信、環境学習プログラムの開発、環境学習を指導する人材の養成など、各種の事業を実

施しています。

イ もりの学舎（まなびや）

愛・地球博記念公園（長久手町）内にある「もりの学舎」では、自然体験型の環境学習施設として、愛知万博で実施されたプログラムを継承・発展し、土・日、祝日、夏休み期間を中心に、年間を通してフィールドを活用したプログラム等を実施しています。また、県内の小学生を対象に、四季を通じて活動を行う「もりの学舎キッズクラブ」のプログラムを毎年実施しており、平成21年度は、募集初日で申込が定員の100人に達するなど好評でした。

平成22年3月25日には、開館3周年を記念して「もりの学舎開館3周年記念イベント」を開催しており、開館以来の累計人数は、来館者数170,103人、プログラム参加者数48,634人となっています。（平成21年度末現在）



あいち環境学習プラザでの講座

【用語】

愛知県環境学習基本方針：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成15年法律第130号）第8条の規定に基づき、平成17年1月に策定したもので、愛知県の今後の環境学習推進の方向性として「出あい、気づきあう」、「学びあう」、「活かしあう」、「つながりあう」という4つの段階で環境学習を進めるため「プログラムづくり」、「人づくり」、「ネットワークづくり」を進めることとしている。

表2-11-1 平成21年度 もりの学舎 事業実施状況

①来館者数 52,285人

内 容	開 催 日	開催回数	定 員	参加者数
②インタープリターと歩くもりのツアー インタープリター（森の案内人）と、身近な自然を体感しながら森の中を散策する（無料）	毎週土・日、祝日 （夏休みは毎日開催）	1日3回 （夏休み及び冬季は1日2回）	1回当たり 20人	7,365人
③あそび工房 インタープリターによる自然素材やリサイクル素材などを使った工作教室（無料）	毎週土・日、祝日 （夏休みは毎日開催）	1日3回	1回当たり 20人	5,255人
④その他の事業 夏休み環境学習講座、折紙教室、こどもエコクラブ地域交流会など	随時実施	—	—	4,133人



②インタープリターと歩くもりのツアー



③あそび工房



④夏休み環境学習講座

（3）環境学習プログラムの開発

ア 「やるキッズあいち劇場」の脚本作成と上演

環境学習の新しい素材として、県内で活躍中の劇作家に、環境をテーマとした演劇の脚本を新たに2本執筆してもらうとともに、その脚本を使い、県内2校の小学校で、小学生が著名な劇団の演技指導を受けて、文化会館等で「やる

キッズあいち劇場」を上演しました。

また、脚本集と上演の様子を収録したDVDを県内のすべての小学校等へ配布しました。

イ 「あいち環境絵本」の公募・普及

子どもから大人まで、広く親しまれている絵本を活用した環境学習教材として、「環境」をテーマとした「あいち環境絵本」を19年度から



やるキッズあいち劇場収録風景



平成21年度の脚本集とDVD

表2-11-2 平成21年度「やるキッズあいち劇場」実施一覧

題名	脚本（劇団）	学校名	上演場所
僕らの玉手箱	はせ ひろいち (劇団ジャブジャブサーキット)	稲沢市立 長岡小学校	長岡小学校 体育館
桃太郎は鬼を征 伐しなかった	大西 信行 (DORAMAYA HONPO)	碧南市立 棚尾小学校	碧南市文化 会館ホール

公募していますが、平成21年度は全国（本県を含む11都道府県）から87作品の応募があり、審査の結果、12作品を優秀作品として表彰しました。

応募された絵本は「もりの学舎」で常設展示するとともに、優秀作品については幼稚園、児童館、図書館などで巡回展示や読み聞かせをNPOと協働で実施しました。

また、あいち環境絵本の普及を図るため、平成22年1月にこども未来館ここにこ（豊橋市）で「あいち環境絵本まつり」を開催しました。



平成21年度受賞作品

（4）人材の育成

ア 環境学習プログラムの実施

小・中学生を始め県民を対象に、あいち環境学習プラザ、もりの学舎、学校等で、簡単な実験なども交えて行う体験型の環境学習講座などを実施しました。この講座では、平成16年度に導入した環境学習機能付き大気汚染測定車「そらみちゃん」も活用しています。平成21年度は、水や空気のごれなどの身近な問題や、地球温暖化や生物多様性など地球環境問題をテーマに実験や自然体験を交えた講座等を70回開催しました。

イ あいちエコカレッジネット

人材の育成として、環境について気軽に学ぶことができるホームページ「あいちエコカレッジネット」を平成14年度から開設しています。「あいちエコカレッジネット」では、動画によるインターネット講座と、体験型のフィールド研修を組み合わせた環境学習指導者養成講座を開講しています。

(<http://www.aichi-ecocollege.net/>)

（5）ネットワークの構築

ア 愛知県環境学習施設等連絡協議会の運営

県では、愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AELネット）を設置し、県内の環境学習施設や市町村などに参加してもらうとともに、それぞれが保有する環境学習プログラムや指導のノウハウ等の情報を共有するため、各施設間のネットワークづくりを進めています。

平成21年度は、トヨタの森・エコの森ハウスで連絡会議を開催しました。

(<http://www.aichi-kankyo-gakushu-plaza-unet.ocn.ne.jp/ael/index.html>)



AELネット連絡会議

クローズアップ

「あいち環境絵本」を活用した幼児への環境学習に取り組んでいます

本県では、平成19年度から「環境」をテーマに手づくりの絵本を公募し、優秀な作品は複製をつくり、県内の図書館や児童館、幼稚園等でNPOとの協働により読み聞かせを実施し、幼児への環境学習を推進しています。

今までに、100以上の施設で読み聞かせを実施しました。(下表参照)

この読み聞かせ事業はたいへん好評であり、平成22年度も多くの施設から読み聞かせを希望する声が寄せられています。

そこで、22年度は「あいち環境絵本 読み聞かせ隊」として「あいち環境絵本」の読み聞かせ講座を開催し、人材を養成しています。

また、毎年1月には「あいち環境絵本まつり」を県内の市町村と共催で開催し、「あいち環境絵本」を県民の皆様に紹介するとともに、幼児から大人まで、親子で楽しみながら「環境」について学べる機会を提供しています。

「あいち環境絵本」読み聞かせ実績

	市町村数	施設数	参加人数
平成 19 年度	10 市町	17 施設	1,052 人
平成 20 年度	12 市町	26 施設	2,361 人
平成 21 年度	28 市町	89 施設	6,931 人



幼稚園での読み聞かせ



「あいち環境絵本まつり」での環境絵本の展示

イ 環境学習情報ライブラリーによる情報発信

ホームページ「環境学習情報ライブラリー」では、あいち環境学習プラザやもりの学舎などで開催するイベント情報や県内の環境学習施設情報等を発信しています。

(<http://www.aichi-kankyo-gakushu-plaza-unet.ocn.ne.jp/>)

(6) こどもエコクラブ活動への支援

こどもエコクラブは、平成7年度から環境省が全国の子どもたちに呼び掛けて、都道府県や市町村との連携のもと、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うクラブです。県内各所で206クラブ7,139人(平成21年度末現在)の会員が、リサイクル・美化活動・自然観察会など様々な活動を行っています。(表2-11-3)。

県では、子どもたちへの体験の機会の提供と

表2-11-3 愛知県のこどもエコクラブ数及び会員数

年度	クラブ数	会員数(人)
平成19	280	7,355
20	236	8,551
21	206	7,139

クラブ間の交流を目的として、地域交流会の開催や、会員に対する環境学習施設割引制度を実施しています。平成21年度は、10月に愛・地球博記念公園内のもりの学舎（長久手町）においてこどもエコクラブ地域交流会を開催しました。

2 COP10に向けた県民協働・普及啓発活動

【環境政策課】

県では、COP10開催に向けて、開催地にふさわしい生物多様性に配慮した地域づくりを進めるため、生物多様性の保全に向けた県民協働運動及びCOP10開催の意義や生物多様性の重要性を広めるための普及啓発活動を実施しました。

(1) いのちを支えるもりづくり事業

県では、多くの県民、企業等が植樹などを通して生物多様性への理解を深める「いのちを支えるもりづくり事業」に取り組みました。

平成21年度には、県民、企業などの方々が取り組んだ植樹の実績を報告していただき、公表することでその取組を多くの方に周知すること、及び植樹に関する情報を収集し、広く県民に提供することを目的にWebページを開設しました。また、キックオフイベントとして、5月22日の「国際生物多様性の日」には、小学生による苗



キックオフイベント（愛・地球博記念公園）

木植樹、生物多様性アクティビティを実施し、生物多様性に関する知識の啓発に努めるとともに、5月23日、24日には、多様な主体による生物多様性・もりづくりに関わる取組の紹介、体験イベント（ブース展示及びワークショップ等）を実施しました。

(2) 生物多様性キャラバンセミナー

県民、企業、市町村、NPO等の多様な主体が生物多様性の重要性とCOP10の意義について学び、生物多様性の保全に向けた行動につなげることを目的とした「生物多様性キャラバンセミナー」を平成20年度より実施しました。

平成20年度は生物多様性について「知る・気づく」という視点で講演会を県内各地で開催し、平成21年度には、体験や実践を通して生物多様性について「学び・行動する」体験型セミナーへと発展させ、三河湾でのスナメリ観察会やレンコン掘り等の農業体験、「花祭り」等の伝統文化を体感するプログラムを実施し、様々な視点から生物多様性の保全に向けた行動を促しました。

(3) COP10等普及啓発事業

県では、COP10や生物多様性の認知度が低かったことから、COP10の開催及び生物多様性



生物多様性キャラバンセミナー（愛西市）



いきものCOP10キャラバン（豊橋市）

の重要性を県民に広く周知するため、COP10等普及啓発事業を実施しました。

平成21年度には、「いきものCOP10キャラバン」と称して、11月から2月にかけて、COP10と書かれたユニフォームを着たスタッフが県内31市町村、45箇所を巡り、約13,000人に向けて参加型のゲームを活用して普及啓発活動を展開しました。

（4）わたしたちのまちと生物多様性事業

県では、県民一人ひとりが生物多様性への理解を深め、生物多様性に配慮した地域づくりを推進するため、各市町村の生物多様性に関わる取組・活動及び地域の特性や魅力（自然、産業、特産品、文化等）について、市町村と連携しながら掘り起こしを行い、それらを素材として広報資材を作成し、広報・啓発活動を実施しました。

平成21年度には、県内全市町村の生物多様性



COP10開催1年前記念行事での市町村発表会の様子（愛・地球博記念公園）

に関わる取組等のPRパネルを作成し、COP10開催1年前記念行事(生物多様性フェスティバル)において、制作したパネルの展示及び市町村による取組発表を行いました。

3 学校における環境教育の推進

【義務教育課、高等学校教育課、環境活動推進課】

学校教育の中で環境教育は、社会科（高等学校においては、地理歴史科及び公民科）、理科、生活科、保健体育科等の関係教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、それぞれの目的に即して取り上げられています。

県で行っている環境教育の指導方針は、次のとおりです。

- 環境問題に関心をもたせ、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度と能力を育てる。
- 自然とふれあう機会を多く持たせ、豊かな感受性や創造性を育てる。さらに、身近な事象の中から問題を見付け、意欲的に問題を解決していこうとする態度と能力を育てる。
- 自然環境の状況は、地域によって異なる。地域の実態に合った身近な問題を取り上げ、具体的な活動を通して学習できるように工夫する。さらに、生涯学習として発展させていくために、学校、家庭、地域社会との連携の中で継続して展開していく。

平成21年度は、学校における環境教育の推進を図るため、表2-11-4に掲げる事業などを実施しました。

4 環境月間行事の実施

【環境活動推進課、環境調査センター】

昭和47年（1972年）6月5日から2週間、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開催され、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されました。国連では6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法により6月5日を「環境の日」と定めています。

また、国においては、平成3年度から6月の1か月間を「環境月間」とし、環境問題の重要性を認識するとともに、将来に向かってよりよ

表2-11-4 学校における環境教育推進事業例（平成21年度）

事業	内容
環境学習副読本の作成・配布	県内（名古屋市を除く。）の全小学校4年生に対し、環境学習副読本「わたしたちと環境」を作成・配付。
心の教育推進活動の実施	県内の小中学校において、環境保護、自然とのふれあい、奉仕、福祉等の体験を重視した家庭、地域との連携を基盤とした教育活動を実施。
あいちグリーンウェイブセミナー（ドングリセミナー）	講師を派遣し、グリーンウェイブ運動の趣旨、「森のはたらき」「生き物のつながり」「生物多様性」等を、学校の実態や環境、取組などに応じて説明した。小学校4校、中学校2校で実施。
Webコンテンツ、普及啓発DVDの作成（委託）	グリーンウェイブ運動、セミナーの様子を紹介するコンテンツを作成し、県教育委員会のホームページに掲載した。セミナーの様子等を編集したDVDを作成・配布。
生物多様性啓発ポスターの作成・配布（委託）	県内の小中学校に配布。

（資料）環境部・教育委員会調べ

い環境を創出するための努力と決意を新たにする機会として、各種の記念行事を実施してきました。

本県でも、毎年、環境月間に各種の行事を実

施しています。平成21年度は、6月5日にウィルあいちで「県民のつどい」を開催し、環境保全関係功労者の表彰式と講演を行いました。また、大人から子どもまで多くの方に環境について一層関心を持っていただくため、6月20日に環境調査センターの一般公開を実施しました。

5 地域環境保全委員の設置

【環境活動推進課】

県では、地域における環境の状況を把握し、その保全に関する活動を推進するため、愛知県環境基本条例第19条の規定に基づき、地域環境保全委員を委嘱しています。

委員は、地域における環境保全に関心及び知識を有し、かつ、環境保全に関する活動に熱意を有する人の中から、市町村長の推薦を受けて



環境学習副読本「わたしたちと環境」



「県民のつどい」環境保全関係功労者の表彰式



環境調査センター一般公開

知事が任命します。平成21年度は委員の総数は322人で、それぞれが担当市町村において以下のような活動を行いました。

- ① 地域の環境の状況調査・報告
- ② 県が行う環境保全施策への協力・環境保全に関する啓発、指導等
- ③ 地域における環境保全のための自主的な活動への参画、指導等
- ④ 県が主催する地域環境保全連絡会議等への出席

6 中部ESD拠点の取組の支援【企画課】

国連は、2005年（平成17年）から2014年（平成26年）までを「持続可能な開発のための教育の10年（Education for Sustainable Development：ESDの10年）」と位置付け、世界各地で国や地域独自の取組を引き出す持続可能な社会づくりを促進しています。そのなかで国連大学は、地域単位でESDを実践する団体等が集まって連携・協力するための仕組みとして、「地域の拠点」づくりを推進しており、世界で60カ所以上の拠点が国連大学の認定を受けています。

この地域では、中部大学、名古屋大学、なごや環境大学等が参画する中部ESD拠点が、平成19年10月、日本で5番目の拠点として認定され、平成20年1月には、教育機関、行政機関、市民団体等による運営組織として中部ESD拠点協議会が組織されました。本県が目指す持続可能な循環型社会の実現には、環境に関する全ての人々や団体とのパートナーシップが不可欠であることから、本県も協議会の発足時から参画しています。

中部ESD拠点協議会では、①「伊勢・三河湾流域圏プロジェクト」の実施、②「伊勢湾再生行動計画」のモニタリングと連携事業、③生物多様性COP10への貢献事業、④伊勢・三河湾流域圏マイナス80計画、の4つのプロジェクトに基づき活動しており、平成21年度は、COP10に向けて生物多様性に関わる様々なテーマを議論・発表するプロジェクトの実施やESDに関する各種勉強会を開催したほか、12月には第3回中部ESD拠点フォーラムを三重大学で開催しました。

第2節 自発的な環境配慮活動の促進

1 エコマネーの地域への普及

【環境活動推進課】

愛知万博をきっかけにスタートした環境通貨「EXPOエコマネー」は、県民を始め、企業やNPO、行政による協働型の環境保全の取組です。買い物でのレジ袋辞退や環境学習・環境ボランティア活動などの環境にやさしい行動に参加すると、エコポイントが貯まり、そのポイントはエコ商品との交換や植樹・緑化事業などの寄附に使えます。「エコポイントを貯めるときも、使うときも、環境にやさしい仕組み」として多くの方々の支持を得て、万博終了後も継続しています。

本県では、家庭や地域におけるエコライフを促進する手段として、エコマネーの活用を掲げており、エコマネー事業への参加を通じて、県民の環境保全の取組や環境に配慮した行動を地域にしっかりと根付かせていくこととしています。

平成21年度は、学生が「貯めた」エコマネーを、より発展的に、福祉や地域安全など環境以外の活動でも活用し、大学の中で循環する仕組みを備えた「キャンパスマネー」という新たな枠組みを企画し、その実践的なパイロット事業を県内8大学で実施しました。

2 食を通じた環境配慮活動の促進

【食育推進課】

本県では、「あいち食育いきいきプラン（愛知県食育推進計画（平成18年11月作成）以下「プラン」という。）」において、「食を通じて環境に優しい暮らしを築くこと」を食育推進の柱の一つとして設定しています。この中で、「食べ残しが出ないようにしましょう」、「食品の廃棄を減らしましょう」など、県民の主体的な取組を促すとともに、県や関係団体等が主体となる12の取組を掲げています。

このプランに基づき、毎年度、県、関係団体、市町村等が様々な取組を実施しており、その結果、平成18年度には35.5%であった、「むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている」県民の割合が、平成21年度には40.2%に改善さ

れました（目標は22年度50%）。

なお、平成21年度の主な取組は以下の24事例であり、これらの具体的な内容については、県が作成した「2010年版あいち食育いきいきレポート」に掲載し、広く関係者に紹介しています。

【環境配慮活動の具体的取組】

○県や関係団体が実施したもの（12事例）

レジ袋削減取組の推進、全国菜の花サミットin田原の開催、米粉・Rice Powderフェアの開催、水産エコラベルの普及啓発、水田地域の生物多様性を保全する「水田魚道」の設置
ほか

○県内市町村等が実施したもの（12事例）

地元産の食材を使用した料理教室、地産地消メニューづくり、エコ堆肥でのいも作り
ほか

あいち食育いきいきプランに掲げた 食育推進の4つの柱

- ① 食を通じて健康な体をつくる
- ② 食を通じて豊かな心を育む
- ③ 食を通じて環境に優しい暮らしを築く
- ④ 食育を広める

3 グリーン購入の促進【環境活動推進課】

本県では、岐阜県、三重県、名古屋市などとともに、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を実施し、詰替商品や環境ラベル商品など環境負荷ができるだけ小さいものやサービスを、必要性をよく考えた上で優先して購入する「グリーン購入」の普及に努めています。

このキャンペーンは、行政のほか、環境ラベルの管理運営やグリーン購入の普及を推進する団体、百貨店やスーパーマーケットなどの販売店と協働して、平成14年度から毎年度実施しています。

平成21年度は、平成22年1月16日から2月15日までの約1か月間をキャンペーン期間として、東海三県内の約3,700店舗とともに以下のよう



「エコ堆肥でいも作り」(豊明市)



2010年版あいち食育いきいきレポート

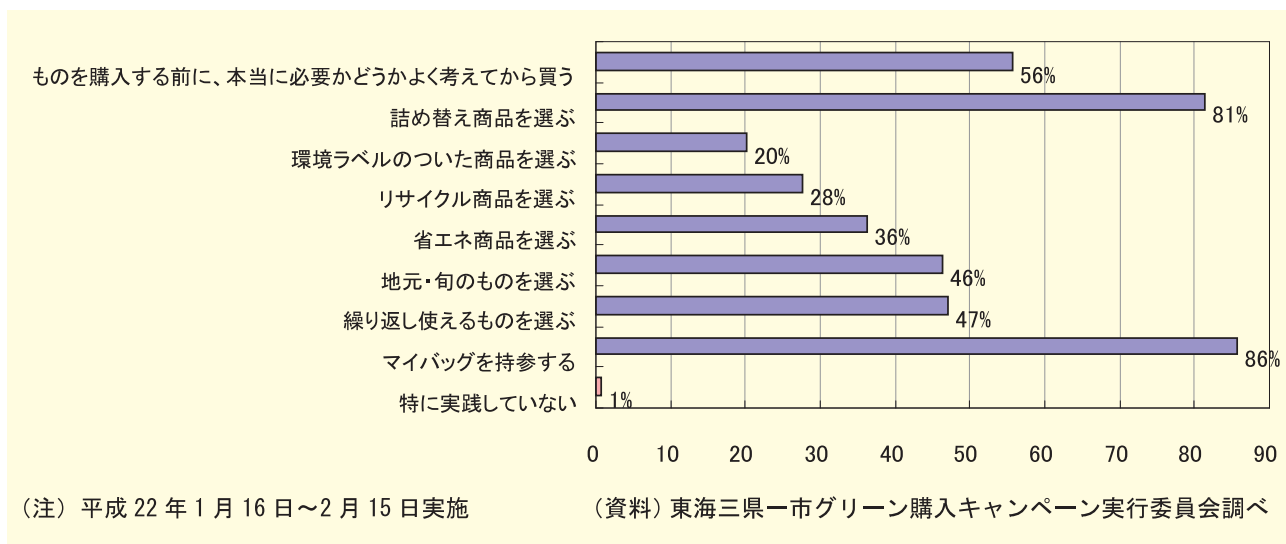
な取組を行いました。

- ① 店舗内でのポスター等の掲示や「詰替商品」、「環境ラベル商品」、「地産地消・季産季消」等のグリーン購入対象商品を集めたコーナーの設置
- ② 環境ラベル商品又は詰替商品の購入者を対象とした、「エコ文具&洗剤詰め合わせ」

などが当たる懸賞応募の実施

- ③ 店舗におけるオリジナル企画・イベントの実施
- ④ 店舗やメーカーの担当者等を対象とした、「東海三県一市グリーン購入説明会」の開催

図2-11-1 普段の買い物で実践している「グリーン購入」
(キャンペーン参加者へのアンケート結果)



第3節 企業の環境保全活動の支援

1 環境調和型企业活動の推進

【環境活動推進課】

大量生産・大量消費・大量廃棄の20世紀型社会経済システムから脱却し、持続可能な社会を実現するためには、各主体が自主的・積極的に環境に配慮した行動を取る必要があります。

中でも、事業者には、モノやサービスの提供に伴うエネルギー消費や廃棄物処理の当事者として、環境に与える影響を絶えず自覚しながら、企業活動を通して環境に配慮した取組を積極的に進めることにより、循環型社会の構築に向けた責任を果たすことが求められています。

近年、事業者が自主的に環境に配慮した取組を進めるに当たり、自らの活動が周りの環境にどのような影響を与えているのか把握するとともに、その影響を低減するための方針や目標等を設定し、これらの達成に向けての取組を進めるために工場や事業場内の体制・手続、監査の方法等を定める「環境マネジメントシステム」が、幅広い事業者によって取り組まれています。

環境マネジメントシステムには、国際認証規格ISO14001や、中小企業においても環境配慮の取組を進めることができるように、環境経営システム、環境への取組、環境報告を一つに統合した「エコアクション21」などがあり、県内の企業でも導入が進んでいます（図2-11-2）。

県では、こうした事業者の自主的・積極的な環境配慮行動を促進するため、ISO14001を始めとした環境マネジメントシステムについて情報提供等を行っています。

2 環境対策に対する助成(環境対策資金融資)

【環境政策課】

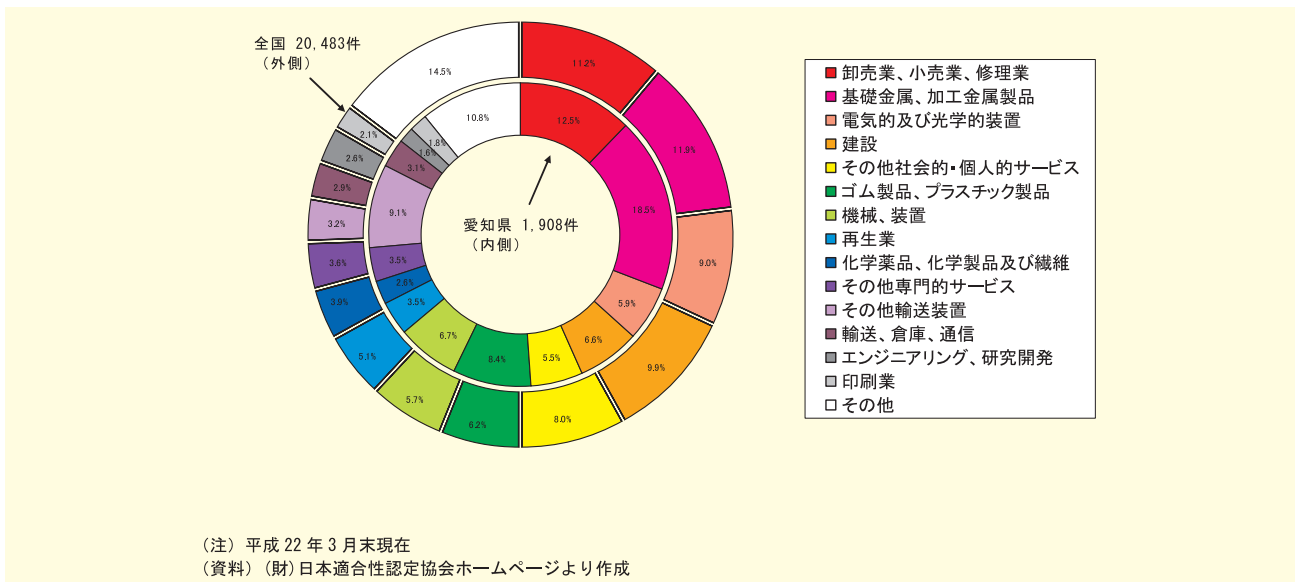
公害の防止は事業者の責務であり、これに要する費用は、原則として事業者が負担すべきものです。しかし、事業者の中でも中小企業者は、資金力が弱いなどの理由により公害防除施設の整備を行うことが困難な場合が多いため、本県では、昭和40年度から中小企業者を対象とした融資制度を設けています。

この制度は、県が資金を取扱金融機関に預託し、県が認定した公害防除施設の整備費等を取扱金融機関から融資するものです。

対象は、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害を防止するための施設整備費、現在地で公害を防止することが困難な場合の工場移転に要する経費、ディーゼル車の買換えなど低公害車等の購入経費及び地球温暖化防止のための新エネルギー施設の設置や屋上緑化・壁面緑化に要する経費です。

平成21年度の融資条件は、表2-11-5のと

図2-11-2 ISO14001認証取得組織の業種別割合



おりです。

なお、公害防止のための投資は、地域環境を保全するために積極的な対応が必要であることから、公害防除施設及び工場移転については利子額の7/10、低公害車等及び地球温暖化対策施設については利子額の7/20を県が補助しています。

平成21年度の融資実績は3件、融資額3,260万円となっています。融資額の内訳は、図2-11-3に示すとおりです。

3 環境配慮型のモノづくりの推進

【新産業課】

RoHS（電気機器等有害物質の使用を禁止）を始め、EUでは環境に配慮したモノづくりのた

めの関係法令が整備されつつあり、産業構造のグローバル化が進展する今日、資源の有効利用から有害物質の排出防止といったリスク管理まで「環境」の重みは一段と増しており、中小企業のモノづくりへの環境対応を促進することは必須課題となっています。

そのため、本県では、資源を有効活用し、製品を「作る」「使う」「もどす」、あるいは廃棄するなど、設計段階から製品のライフサイクル全体を見通して、総合的に環境負荷を少なくする生産システムの導入について、実証モデルを通じた環境対応を支援しています。

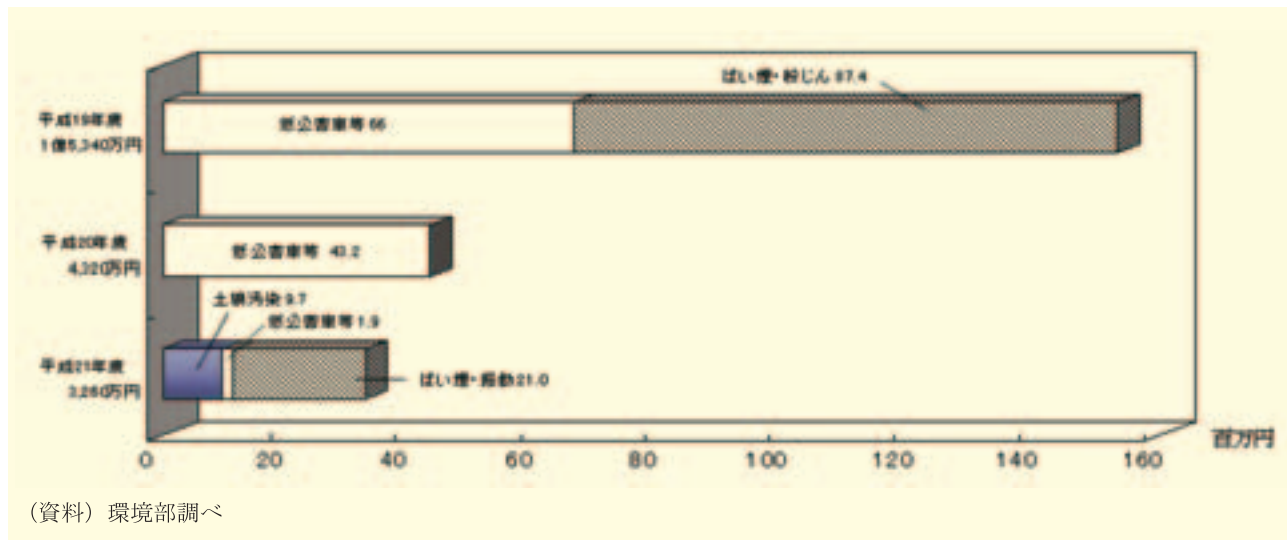
平成21年度は、中小企業の環境対応を促進するため環境セミナー（4回）を開催し、環境配慮型のモノづくりの普及啓発に取り組みました。

表2-11-5 環境対策資金の融資条件（平成21年度）

融資限度額	対象経費の90%以内		
		会社・個人	組 合
	公害防除施設	5,000万円	6,000万円
	工場移転	7,000万円	6,000万円
	低公害車等	3,000万円	6,000万円
	地球温暖化対策施設	5,000万円	6,000万円
融資利率	年1.6%		
融資期間	7年以内（1年据置き・元金均等月賦返済を原則）		

(資料)環境部作成

図2-11-3 環境対策別融資実績



(資料) 環境部調べ

4 企業の社会貢献による環境活動の支援

【環境政策課】

近年、CSR（企業の社会的責任）に基づく環境分野の社会貢献活動が活発になっており、今後より幅広い企業に広がっていくものと考えられます。

一方で、NPOや県民の自主的な環境保全活動も活発化しており、活動に当たって、様々な資源を持つ企業との協働を希望する声が高まっています。

本県では、愛知万博を経験し、県民・企業の

環境に対する関心や行動が飛躍的に向上しており、COP10を契機に、企業とNPO、地域との協働を促進し、本県の地域環境力の一層の向上を図ることができると考えられます。

このため、平成21年度には、「企業とNPOの環境活動セミナー」と題する講演会形式のセミナーを2回開催するとともに、企業とNPOが協働のあり方やお互いの協働の可能性について具体的な事例を交えて話し合う「協働型環境活動ワークショップ」を2回開催し、協働による環境活動の支援を行いました。

企業とNPOの環境活動セミナー…平成21年10月26日、22年2月17日（参加者計231名） 協働型環境活動ワークショップ…平成21年10月26日、22年1月26日（参加者計87名）
--

5 環境経営・技術の支援

【環境調査センター】

平成18年度から、環境に配慮した事業活動を推進するため、環境負荷の低減、生産工程の改善、ISO14001やエコアクション21の取得など、

環境に関する問題を独自では解決困難な企業に対して、社団法人日本技術士会などの協力を得て、経営や技術の専門家が訪問調査し、現場に即したアドバイスを行い、問題解決の支援を行っています。